

2025 年 1 1 月吉日

特定非営利活動法人奈良県 HACCP 研究会の終了のご挨拶

特定非営利活動法人（NPO 法人）奈良県 HACCP 研究会の設立以前から、HACCP は食品衛生管理の国際的な考え方として世界的に普及し、日本においても食品企業へ導入を推進していましたが、中小零細企業が多くを占める食品業界ではその取り組みが進んでいませんでした。奈良県においてはさらに遅れた状況でありました。

NPO 法人奈良県 HACCP 研究会設立後、研修会に参加された企業の多くは、自社への HACCP 導入に向け基本の考え方を学ばれました。実際の食品工場をモデルとした、講義・工場見学・アドバイザーからの助言を受け、ならハサップ認証取得を進められました。これら一連の活動は奈良県における HACCP 普及への一助となったと考えられます。しかしながら、これまで実施してきました研修会に参加されました食品企業の状況からの感触としましては、平成 30 年（2018 年）の食品衛生法の一部改正で全ての食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理が求められていますが、即食可能な RTE 食品など取り扱い上のリスクが高い商品を製造する中小零細企業では、HACCP の考え方への認識不足による危害要因分析不足、経営者を含め従業員の危機感の低さが懸念されます。研究会は解散しますが、今後とも公的な支援を含めまして、研修会の開催や情報発信は引き続き必要と考えられます。

NPO 法人奈良県 HACCP 研究会は設立の目的通り、HACCP 普及の一助として活動の目的を果たしてきましたが、令和 9 年（2027 年）3 月をもって奈良県が「ならハサップ認証制度」を廃止することを受けて、その役割を終えたとして令和 6 年度（2024 年度）をもって解散いたしました。なお、「ならハサップ」は奈良県食品安全安心懇話会（以下、懇話会）の席で、当事の有識者、社団法人奈良県食品衛生協会、および市民生活協同組合ならコープが中心となり提案し、奈良県行政から出された制度であり、終了等に関しましては懇話会の席で議論する対象でありましたが、その時期はコロナ禍のため、懇話会開催が書面会議となり、十分な議論が出来なかったことも事実であります。

今後におきましては、研究会の運営を担ってきました、公益社団法人奈良県食品衛生協会・市民生活協同組合ならコープ、ならびに関係する学識経験者が懇話会等を通じ、すべての食品事業者へ求められています「HACCP に沿った衛生管理」について、奈良県行政へ安定的な普及に関する働きかけを引き続き要望していくこととしたいと考えております。

最後になりますが、NOP 法人の解散にあたりましては会員、行政、関係者への所定の手続きを踏み、有する財産につきましては公に処分をすすめましたのでご報告させていただきます。

特定非営利活動法人奈良県 HACCP 研究会

理事長 坂上 吉一